

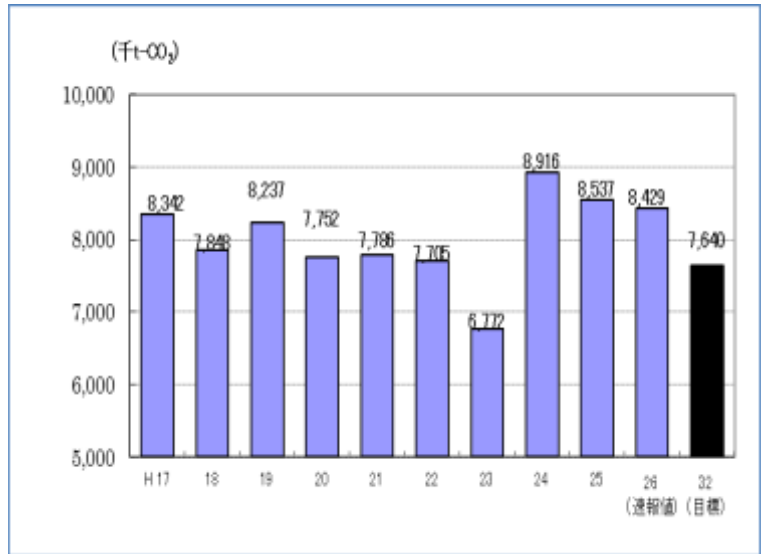
## 「杜の都環境プラン」 定量目標の数値の経年変化とその評価について

### 1. 温室効果ガス

平成 25 年度の排出量は基準年の平成 22 年度と比較して、10.8%の増加となりました。

平成 24 年度は復旧復興等に伴う産業部門の活動量増加（特に製造業）及び電力排出係数（電力使用量あたりの二酸化炭素排出量）上昇の影響等を受け大きく増加しましたが、平成 25 年度は産業部門の排出量が減少し、前年度比で減少となりました。

温暖化に伴うリスクが増大する中で、温室効果ガスの排出量削減は急務であり、今後、震災前の水準に戻し、さらに減少させるため、準寒冷地である本市において温室効果ガス削減ポテンシャルの高い「熱エネルギー」の有効活用や、排出割合が 50%以上を占める事業活動に伴う排出量の削減に向けた仕組みづくりを進める必要があります。

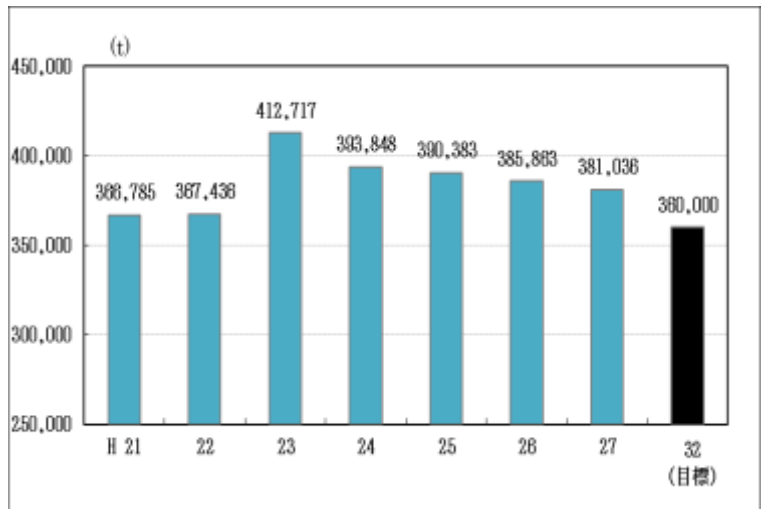


### 2. ごみの総量

ごみ総量は震災前減少傾向にありましたが、震災以降の人口増の影響等により増加に転じています。

平成 27 年度のごみ総量は 381,036 t となり、前年度比で 1.3%減少したものの、震災前との比較では依然として増加となりました。ごみ総量のうち、生活ごみは 240,555 t、事業ごみは 140,481 t となっています。

ごみの総量の削減やリサイクル率の向上のためには、生活ごみや事業ごみに中に混入しているリサイクル可能な紙類等の資源物のさらなる分別が必要であり、特に本市での居住年数が短い市民や若年層への分別徹底を呼びかける施策展開や事業ごみ処理費用の負担のあり方の検討が必要です。

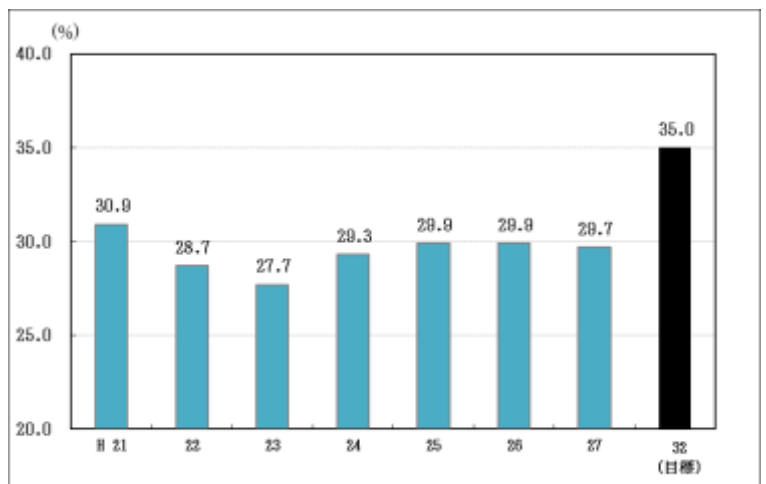


### 3. リサイクル率

震災前上昇していたリサイクル率は、平成 22 年度の震災後、民間事業者の資源化量の集計が困難となったことなどから、一時減少しました。

平成 27 年度は 29.7%でここ数年は震災前の水準近くで推移しています。

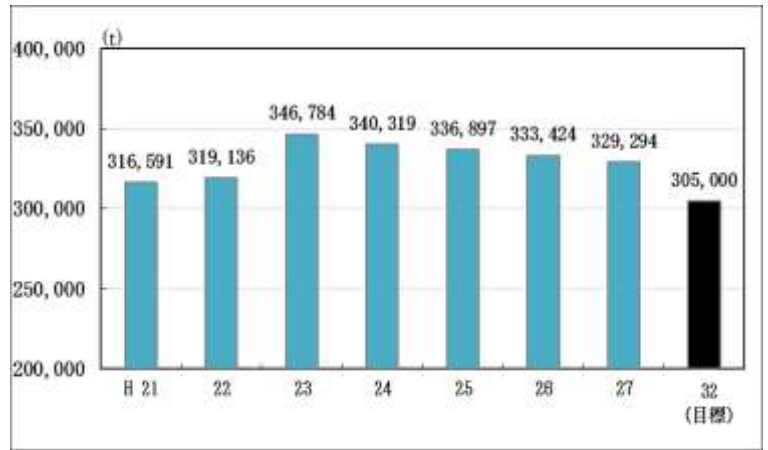
今後は、目標の達成に向けて資源物の一層の分別・リサイクルが必要です。



#### 4. 燃やすごみの量

燃やすごみの量はごみ総量と同様に、平成22年度末以降は増加に転じ、平成27年度は329,294 tとなりました。

前年度との比較では1.2%減少していますが、依然として震災前を上回る状況が続いており、一層のごみ減量や資源物の分別が必要です。

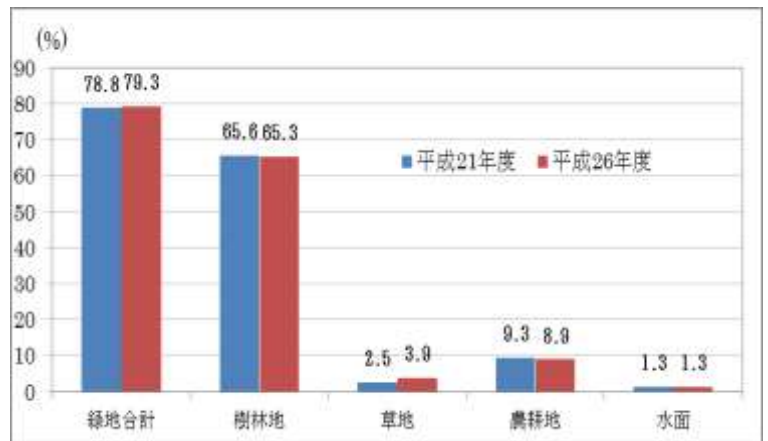


#### 5. みどりの総量 (緑被率)

平成26年度の結果では緑地が79.3%で、その内訳は樹林地が65.3%、草地が3.9%、農耕地が8.9%、水面が1.3%となっています。

平成21年度と比較すると緑地全体としては微増となりましたが、津波浸水区域では樹林地や農耕地が草地または裸地となっています。

今回の結果は、震災からの復興の過渡的な状態を示しており、今後は、浸水地区の樹林地や農耕地の再生とともに、市全域でみどりの量的な向上のほか、仙台らしさといった面からみどりの質を高めていく必要があります。



#### 6. 猛禽類の生息環境

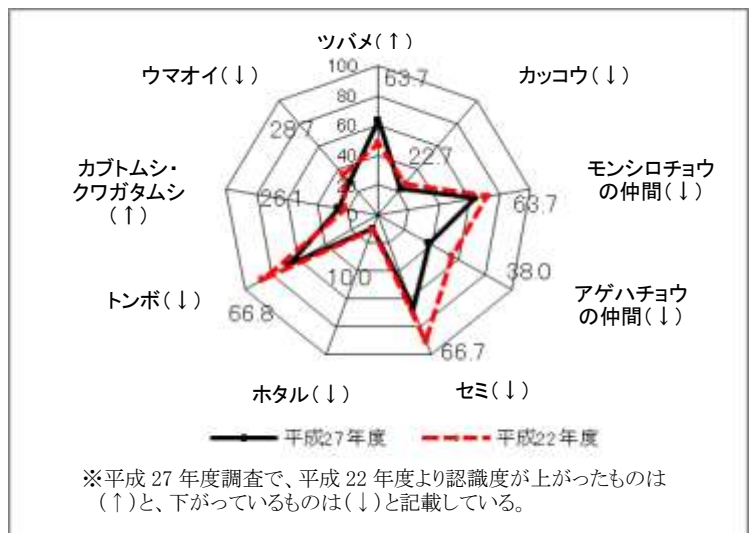
環境影響評価書や仙台市緑の分布調査報告書などを基に、平成21年と平成26年時のオオタカ及びサシバの生息適地を比較した結果、減少が見られ、生息環境が維持・向上されていないものと考えられます。

仙台東部道路以東の市街化調整区域において、海岸林が津波により消失したことに伴う営巣適地林と採食地の減少などが要因であり、国が実施している海岸林復旧事業による今後の生息環境の回復動向を見守る必要がありますが、市街化区域及び市街化調整区域での樹林地伐採による影響もみられることから、環境影響評価制度の適切な運用等により、引き続き、環境への影響の低減を図る必要があります。

#### 7. 身近な生き物の認識度

平成27年度の調査結果では、調査対象のうち平成22年度と比較してツバメ、カブトムシ・クワガタムシ以外の生き物の認識度が低下し、9種全体で62.0ポイントの大幅な低下となっています。特にセミ(24.1ポイント減)、トンボ(19.9ポイント減)、アゲハチョウの仲間(17.3ポイント減)が大きく低下しています。

調査時期が異なることによる季節的要因はあるものの、自然環境の変化による生き物の個体数の減少や自然とふれあう機会が減ったこと、また、生き物に対する関心の低下が主な要因と考えられ、自然環境の保全や環境教育・学習に関する取り組みが必要です。



## 8. 国の環境基準

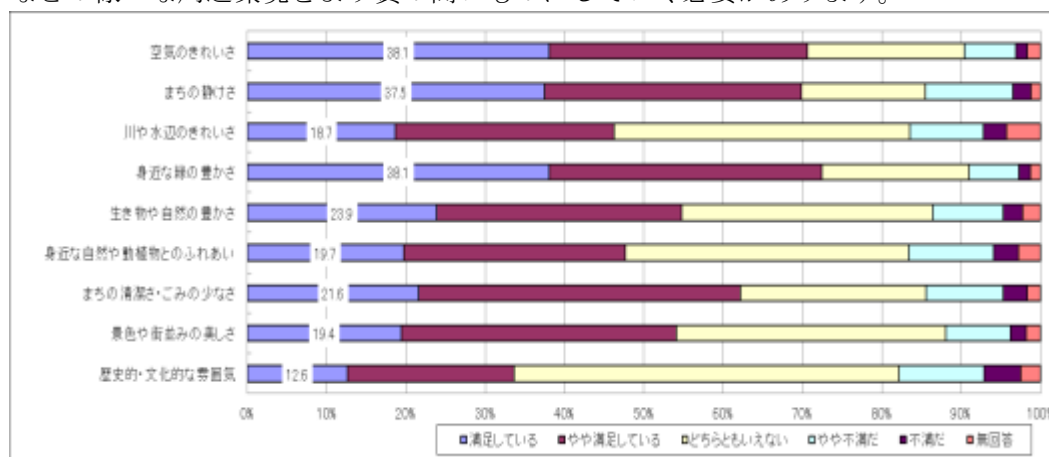
大気環境については、より良好な状態を保持していますが、光化学オキシダントはすべての測定局で達成しませんでした。光化学オキシダントの濃度は、全国的に原因物質の排出削減が進んでいるにもかかわらず増加傾向にあり、海外からの原因物質の移流が影響している可能性があります。

水質汚濁については、全体として年々改善される傾向にありますが、湖沼については、水のCOD（化学的酸素要求量）や全磷について環境基準が達成されていない箇所があります。これについては、自然的要因（山林からの有機物の流入など）による影響も大きいと考えられ、顕著な改善が見られない状況です。引き続き家庭や事業場における汚濁物質の削減を促進していくとともに、環境監視を続けます。

騒音については、航空機、新幹線鉄道及び自動車いずれも基準を達成していない箇所があります。関係事業者による騒音低減対策、道路の低騒音舗装化等による取り組みが必要です。

## 9. 環境に関する満足度

平成 27 年度の調査結果では、「空気のきれいさ」「まちの静けさ」が平成 20 年度との比較で減少しましたが、「まちの清潔さ・ごみの少なさ」が 6.1 ポイントの大幅増加になるなど 9 項目全体で 5.8 ポイントの増加となっています。市民の評価は概ね良好であることから、引き続き、生活環境や自然環境、都市環境などの様々な周辺環境をより質の高いものにしていく必要があります。



## 10. 日常生活における環境配慮行動

平成 27 年度の調査結果では、「買い物には、マイバッグなどを持参し、レジ袋をもらわない」が平成 20 年度と比較して 8.9 ポイント増加し、25 項目全体でも 18.6 ポイント増加しており、一部が減少した項目もありますが、一定程度環境配慮行動が定着していると考えられます。

一方、「環境に関する市民団体のメンバーとして活動する」が 2.1%、「環境問題に関する講習会やシンポジウムに参加する」が 1.7%と低く、一人ひとりが環境に高い意識を持って環境に配慮した行動を実践していくことが必要です。